

現場説明書

1. 件名

平成30年度富岡町事後モニタリング業務（その3）

2. 現場説明会

本件業務の内容は、平29年除染関連業務共通仕様書（第1版）、除染等工事共通仕様書（第10版）、平成30年度富岡町事後モニタリング業務（その3）特記仕様書、入札心得、現場説明書（以下「設計図書等」という。）によるものとし、現場説明会は実施しない。

3. 測定結果の報告

・特記仕様書第2章2.の業務（測定結果の報告）は、当初設計では3,832人を想定している。関係人の数量、説明方法の変更がある場合は、別途協議の上、設計変更の対象とする。

・「特記仕様書第2章2.（4）」の報告対象関係人が対面による現地説明を希望する場合は、当初設計で計上していないため、協議の上、設計変更対象とする

4. 特殊勤務手当について

本業務の実施場所は、居住制限解除済区域及び避難指示解除済区域であり、特殊勤務手当を計上していない。

5. 適用単価・積算基準等

- ・ 労務単価は「平成30年度環境省除染等工事設計労務単価」を適用している。
- ・ 技術者単価は、「平成30年度国土交通省設計業務委託等技術者単価」を適用している。
- ・ 本業務の諸経費は、「平成29年度国土交通省設計業務等標準積算基準書－設計業務等積算基準書1－3業務委託料の積算」により計上している。なお、特記仕様書第2章1.（4）～（7）の業務（諸経費対象外に計上している事後モニタリング（測定））については、「除染特別地域における除染等工事暫定積算基準」（第10版）により別途諸経費を計上している。
- ・ 入札公告期間中の適用単価・積算基準改正を受けて、新単価、新基準を適用することとした場合は、公示している現場説明書の差替により、周知を図る。

6. 「特記仕様書第2章2.(4)」の報告対象関係人が対面による現地説明を希望する場合について、当初設計で計上していないため、協議の上設計変更対象とする。

7. その他

- ・ 当初設計において、放射線防御に要する費用は、計上していない。また、平成29年除染等関連業務共通仕様書（第1版）1-27(3)、(4)、(8)、(10)は適用しないこととする。

なお、受注者は、除染電離則に従い作業場所の平均空間線量率を評価すること。評価の結果、除染電離則に基づく放射線管理等が必要となった場合は、協議すること。

- ・ 事後モニタリング調査（測定）について、宿泊費は計上していない。
- ・ 旅費交通費については、現場管理費内に含まれるため計上していない。
- ・ 本業務の積算上の基地は南相馬市としている。

平成 30 年度富岡町事後モニタリング業務（その 3） 特記仕様書

第 1 章 総則

1. 業務の目的

本業務は、除染作業実施後の放射線量の把握等を実施するものである。

また、本業務の実施に当たっては「平成 29 年除染関連業務共通仕様書（第 1 版）」に基づき実施するほか、この特記仕様書によるものとする。

2. 業務の概要

富岡町で本格除染作業を実施した地域内において、空間線量率の測定を行うとともに、その結果を関係人に報告する。具体的には、富岡町（帰還困難区域（小良ヶ浜行政区の全部、夜の森駅前北行政区の全部、夜の森駅前南行政区の全部、新夜ノ森行政区の一部、深谷行政区の一部及び大菅行政区の一部）を除く 24 行政区）のうち住宅地、道路、農地及び森林等を調査対象とする。なお、調査対象における建物等の数、面積等は以下のとおりであり、変更が生じた場合は、発注者と協議するものとする。

- 放射線モニタリング調査の箇所数：107,271 箇所

（内訳）住宅等：56,519 箇所

学 校： 507 箇所

公 園： 524 箇所

大型施設：3,089 箇所

道路等：18,184 箇所

草地、芝地：4,464 箇所

農 地：14,115 箇所

法 面： 235 箇所

果樹園： 25 箇所

森 林：9,609 箇所

- 報告対象関係人：3,832 人

3. 管理技術者の要件

- (1) 以下のいずれかの資格を有する管理技術者を配置すること。

技術士（建設部門、環境部門（選択科目を「環境保全計画」、「環境測定」、「環境影響評価」のいずれかとした者に限る。）、農業部門（選択科目を「農業土木」とした者に限る。）、森林部門（選択科目を「森林土木」とした者に限る。）、水産部門（選

択科目を「水産土木」とした者に限る。) 原子力・放射線部門(選択科目を「放射線防護」とした者に限る。)又は総合技術監理部門(選択科目を上記のいずれかとした者に限る。))

一級土木施工管理技士

RCCM(技術士と同様の部門に限る。)

第1種放射線取扱主任者

- (2) 管理技術者は、本業務の履行期間中(契約日から業務完了まで)に、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

第2章 業務の内容

1. 放射線モニタリング調査

放射線モニタリング調査は、調査区域内の公有地・私有地に立ち入って行うこととする。ただし、私有地については、立ち入りに関する了解が得られている範囲で行うこととし、調査を行う場合には、あらかじめ立ち入りに関する了解の状況を調査職員に確認したうえで行うものとする。

- (1) 事後モニタリングの実施時期や問い合わせ先等を記した連絡文を作成し、調査職員の了解を得たうえで、別途提供する関係人の名簿に基づき、すべての関係人に連絡文を郵送等の方法により速やかに送付すること。
- (2) 調査区域の除染対象物ごとに、別途提供する除染直前・直後モニタリング結果(測定点の緯度・経度情報等が含まれているもの)、各住宅の除染報告書、除染関係ガイドライン(平成25年5月第2版 環境省。以下同様)及び別添2「事後モニタリング地点設定の考え方」に従い、放射線モニタリング調査を行う地点(測定点)を決定すること。現地における測定点の特定は、測定点の緯度・経度情報に基づくが、住宅において緯度・経度情報と除染報告書の地点情報又は建物との位置関係が異なる場合は、地点情報を加味して位置の特定をすること。なお、緯度・経度情報に基づく測定点の位置誤差は、宅地で2m程度を目安とする。
- (3) 測定点を地図上に図示し、作業実施計画として作成し、調査職員の了解を得ること。
- (4) 測定点において、除染関係ガイドライン及び別添3「放射線量測定方法」に従い、空間線量率(高さ1m及び高さ1cm、コリメータ無し)を測定し、その結果を記録すること。その際、関係人から立会希望があった場合は、電話等の方法で、放射線モニタリング調査の日時等について調整を行い、了解を得ること。なお、関係人に対しては、交通費、立会謝金等は支払わない。また、降雨や積雪など悪天候の際に測定を実施する場合は、事前に調査職員と協議を行うこと。

- (5) 調査に当たっては、線量測定・管理に関するシステムを用いて情報の一元管理を行うこと。
- (6) 測定ごとに別添4「提出情報一覧」に定める情報を取得し、表形式の電子ファイル(excel または csv ファイル)で保管すること。なお、調査職員から指示があった場合、速やかに調査職員の指示する関係者に測定結果を提出すること。
- (7) 測定点については、緯度・経度で管理するとともに、今後も同一の測定点で比較可能な方法により放射線モニタリングができるよう、その測定位置と使用した測定器の情報を図面、写真等で記録すること。

2. 測定結果の報告

関係人のうち住宅地、農地及び森林等に係る権利を有する関係人(以下「報告対象関係人」という。)に対して、調査職員が示す測定結果の報告に係る手引きに従い、現場での対面による説明(以下「現地説明」という。)等、測定結果の報告に係る必要な措置を講じることとする。

- (1) 調査職員が示す報告書の様式(測定点ごとの測定結果(excel ファイル)と、測定点を示した図面を想定)に従い、測定結果報告書を報告対象関係人ごとに作成し、調査職員の了解を得ること。
- (2) 別途提供する関係人の名簿に基づき、報告対象関係人に測定結果報告書を郵送等の方法により速やかに送付すること。
- (3) 報告対象関係人から測定結果報告書について質問等があった場合に対応するとともに、現地説明の希望があった場合は、電話等の方法で、現地説明の日時等について調整を行い、了解を得ること。なお、報告対象関係人に対しては、交通費、立会謝金等は支払わない。
- (4) 報告対象関係人が、対面による説明を希望する場合は、その旨を調査職員に報告した上で、当該報告対象関係人に対する説明を(5)に従い行うこと。
- (5) 現地説明は以下のとおり行うこと。

報告対象関係人に対する説明は、2名以上の者を一組として行うこととし、測定結果報告書を基に事後モニタリングの内容・結果について手引きに従い説明を行うこと。

報告対象関係人に対して屋内(当該報告対象関係人が建物の占有者である場合に限る。)及び屋外における放射線量の測定を希望するかを質問し、測定依頼があった場合には、除染関係ガイドライン及び別添3「放射線量測定方法」に従い、当該報告対象関係人が有する土地等の屋内外における空間線量率(高さ1m及び高さ1cm)の測定を行い、測定の結果を日時、場所、測定機器に関する情報、除染場所概略図と測定点を示した図とともに記録すること。なお測定点数は、屋内、屋外とも5点程度とする。

- (6) 現地説明等を実施後、速やかに、その結果を測定結果報告書及び放射線量の測定記録とあわせ調査職員に報告すること。

3. 関係人等からの質疑等への対応

本業務に係る事項（除染に係る一般的な情報から、調査内容、放射線モニタリング調査への立会希望、個々の測定結果報告書の内容までを含む）について、関係人等からの電話等で寄せられる立会希望や質問等に対して随時（朝8時から夜8時まで。）対応できる体制を構築すること。なお、対応の期間は平成30年5月1日から平成31年2月28日（12月29日～1月3日は除く）までとし、対応は1名とする。

質問等に対しては、環境省が示す手引き等に基づき、可能な範囲で回答するとともに、関係人からの質問をとりまとめ、調査職員に報告すること。

4. 打ち合わせ協議

請負者は、調査職員と下記の通り打ち合わせ協議を行うものとする。なお打ち合わせ場所は福島地方環境事務所県中県南支所を想定し、中間打ち合わせの時期については調査職員の指示により、決定するものとする。

なお本業務を予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約がなされた場合については、全ての打合せに管理技術者及び低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務により増員された担当技術者が出席するものとする。ただし、全ての打合せに管理技術者及び低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務により増員された担当技術者が出席するために要する費用は受注者による負担とし、契約変更の対象としない。

また、打合せ時に業務計画書に基づく業務の主要な区切り毎に主任調査職員による履行確認を行うものとする。

時期	技術者等
業務着手時	管理技術者及び技師(A)（注）相当以上の能力を有する担当技術者を含む2名以上が出席すること。
中間打合せ	技師(A)相当以上の能力を有する担当技術者及び技師(B)相当以上の能力を有する担当技術者を含む2名以上が出席すること。
中間打合せ	技師(A)相当以上の能力を有する担当技術者及び技師(B)相当以上の能力を有する担当技術者を含む2名以上が出席すること。
成果品納入時	管理技術者及び技師(A)相当以上の能力を有する担当技術者を含む2名以上が出席すること。

（注）技術者の職種区分定義は、「平成29年度設計業務委託等技術者単価参考資料（国土交通省大臣官房技術調査課）」による。

第3章 その他

1. 業務履行期限

契約締結日から平成 31 年 3 月 15 日までの間に行うものとする。

ただし、次の業務については、業務毎に定めた期日までに行うものとする。

- ・ 「1. 放射線モニタリング調査」については、平成 30 年 12 月 28 日までの間に、完了するものとする。

2. 成果物

報告書概要版 3 部

報告書及び別添資料 3 部 (A 4)

測定結果報告書一式 1 部 (報告対象関係人への現地説明時の測定結果を含む)

報告書、別添資料及び測定結果報告書一式の電子データを収納した電子媒体 5 組

報告書及びその電子データの仕様及び記載事項は、別添 1 によること。

提出場所 福島地方環境事務所

3. 著作権等の扱い

- (1) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権(以下「著作権等」という。)は、環境省が保有するものとする。
- (2) 受注者は自ら制作・作成した著作物に対し、いかなる場合も著作者人格権を行使しないものとする。
- (3) 成果物に含まれる受注者又は第三者が権利を有する著作物等(以下、「既存著作物」という。)の著作権等は、個々の著作者等に帰属するものとする。
- (4) 納入される成果物に既存著作物等が含まれる場合には、受注者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。

5. 情報セキュリティの確保

受注者は、下記の点に留意して、情報セキュリティを確保するものとする。

- (1) 受注者は、請負業務の開始時に、請負業務に係る情報セキュリティ対策とその実施方法及び管理体制について調査職員に書面で提出すること。
- (2) 受注者は、調査職員から要機密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱うための措置を講ずること。
また、請負業務において受注者が作成する情報については、調査職員からの指示に応じて適切に取り扱うこと。
- (3) 受注者は、環境省情報セキュリティポリシーに準拠した情報セキュリティ対策の履行が不十分と見なされるとき又は受注者において請負業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて調査職員が行う情報セキュリティ対策に関する

る監査を受け入れること。

- (4) 受注者は、調査職員から提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄すること。

また、請負業務において受注者が作成した情報についても、調査職員からの指示に応じて適切に廃棄すること。

- (5) 情報システムを構築・改良する業務にあつては、受注者は、環境省情報セキュリティポリシーに準拠したシステムを構築すること。

- (6) 受注者は、請負業務の終了時に、本業務で実施した情報セキュリティ対策を報告すること。

(参考) 環境省情報セキュリティポリシー

<http://www.env.go.jp/other/gyosei-johoka/sec-policy/full.pdf>

6. その他

受注者は、本仕様書及び共通仕様書（以下「仕様書」という。）に疑義が生じたとき、仕様書により難い事由が生じたとき、あるいは仕様書に記載のない細部については、調査職員と速やかに協議しその指示に従うこと。

(別添)

1. 報告書等の仕様及び記載事項

報告書等の仕様は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(平成30年2月9日閣議決定。以下「基本方針」という。)の「印刷」の判断の基準を満たすこと。

なお、「資材確認票」(基本方針210頁、表3参照)及び「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」(基本方針211頁、表4参照)を提出するとともに、印刷物にリサイクル適性を表示する必要がある場合は、以下の表示例を参考に、裏表紙等に表示すること。

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。

なお、リサイクル適性が上記と異なる場合は環境省担当官と協議の上、基本方針(<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>)を参考に適切な表示を行うこと。

2. 電子データの仕様

(1) Microsoft社Windows10上で表示可能なものとする。

(2) 使用するアプリケーションソフト及びファイル形式については、以下のとおりとし、その他のアプリケーションソフトの使用等が必要な場合は環境省担当官と協議すること。

- ・文章；ワープロソフト Justsystem 社一太郎(jtd形式)、又はMicrosoft社Word(ファイル形式は「Office2016」で編集可能なもの)
- ・計算表；表計算ソフト Microsoft 社 Excel(ファイル形式は「Office2016」で編集可能なもの)
- ・画像；BMP形式又はJPEG形式(写真の有効画素数は黒板の文字を読み取れる程度とし、およそ100万画素を目安とする。)
- ・図面；DWG形式及びSXF(P21)形式

(3) (2)による成果物に加え、それらの電子ファイルを「PDFファイル形式」で保存した成果物を作成すること。

(4) 以上の成果物の格納媒体はDVD-R、CD-RまたはBD-R(25GB・50GB、以下「DVD-R等」という。)とし、データを追記・書き換えできない方式で保存すること。また、事業年度及び事業名称等を収納ケース及びDVD-R等に必ず付記すること。DVD-R等への付記は、別図に従い、直接印刷又は油性フェルトペンでの手書きにより行うこと。

(5) 文字ポイント等、統一的な事項に関しては環境省担当官の指示に従うこと。

3. 電子成果物のフォルダ構成

電子成果物の作成にあたっては、紙納品された成果物の目録に対応したフォルダを作成した上で、データを保存すること。

また、格納媒体が複数枚にわたる場合は、フォルダ構成の一覧を作成添付すること。

4 . ウイルスチェック

電子媒体に対し、ウイルスチェックを行うこと。ウイルスチェックソフトは常に最新のデータにアップデートしたものを利用すること。

5 . その他

成果物納入後に受注者側の責めによる不備が発見された場合には、受注者は無償で速やかに必要な措置を講ずること。

電子媒体への表記

電子媒体のラベル面に、次の事項を表記すること。

- 1) 「工事・業務番号」(別途指定する工事・業務番号を記載すること)
- 2) 「工事・業務名称」(正式名称を記載すること)
- 3) 「作成年月」(工期終了時の年月を記載すること)
- 4) 「発注者名」(正式名称を記載すること)
- 5) 「受注者名」(正式名称を記載すること)
- 6) 「何枚目 / 総枚数」(総枚数の何枚目であるかを記載すること)
- 7) 「発注者署名欄」(主任監督員又は主任調査職員が署名すること)
- 8) 「受注者氏名欄」(現場代理人又は管理技術者が署名すること)

(表記方法にかかる留意事項)

- ・ ラベル面には、必要項目を表面に直接印刷、又は油性フェルトペンで表記し、媒体に損傷を与えないように留意すること。
- ・ 電子媒体のラベル面へ印刷したシールを貼り付ける方法は、シール剥がれ等による電子媒体や使用機器への悪影響を鑑み、行わないこと。
- ・ 表記事項のレイアウトは、以下の表記例によること。

工事番号：000000000000 枚数/総枚数
工事名称：平成0年度 0000000000工事

平成0年0月

発注者署名欄

受注者署名欄

発注者：環境省福島地方環境事務所
受注者：建設株式会社

ウイルスチェックに関する情報
ウイルス対策ソフト名：
ウイルス定義：0000年0月0日版
チェック実施日：0000年0月0日
フォーマット形式：ISO9660 (レベル1)

(電子媒体への表記例)

位置図



平成30年度富岡町事後モニタリング業務(その3)

の部分

事後モニタリング地点設定の考え方

○ 除染関係ガイドライン第2版の発行を踏まえ、事後モニタリング測定的位置は下表のとおり設定。(添付資料「事後モニタリング測定点設定例」)
また、農地等(森林状の放牧地)の測定地点を追加。

- ① 土地の空間線量評価のための測定点
→ 除染工程で直前、直後において空間線量率1mを計測した測定点の一部を測定。
 - ② 高線量部位の経過観察のための測定点
→ 除染工程で直前、直後において空間線量率1cmを計測した測定点のうち、線量の高かった測定点上位5点を測定。
 - ③ 住民要望による測定点
→ 住民の要望により、線量の測定を行う測定点。
- ▶ 宅地、学校、公園については、敷地を網羅的に測定可能なよう配慮。
▶ 各地目の林縁部については、森林からの影響を多大に受けることから測定。

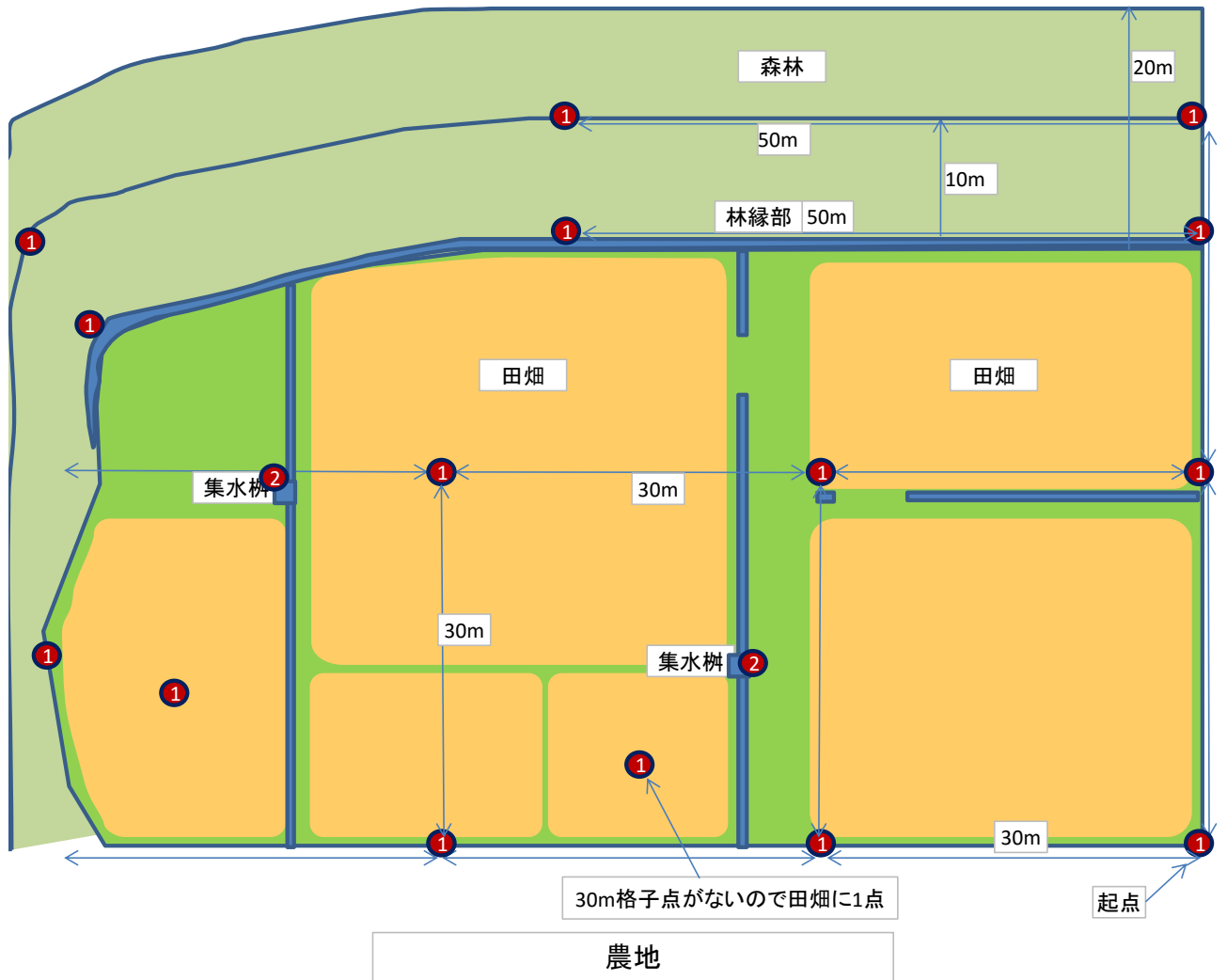
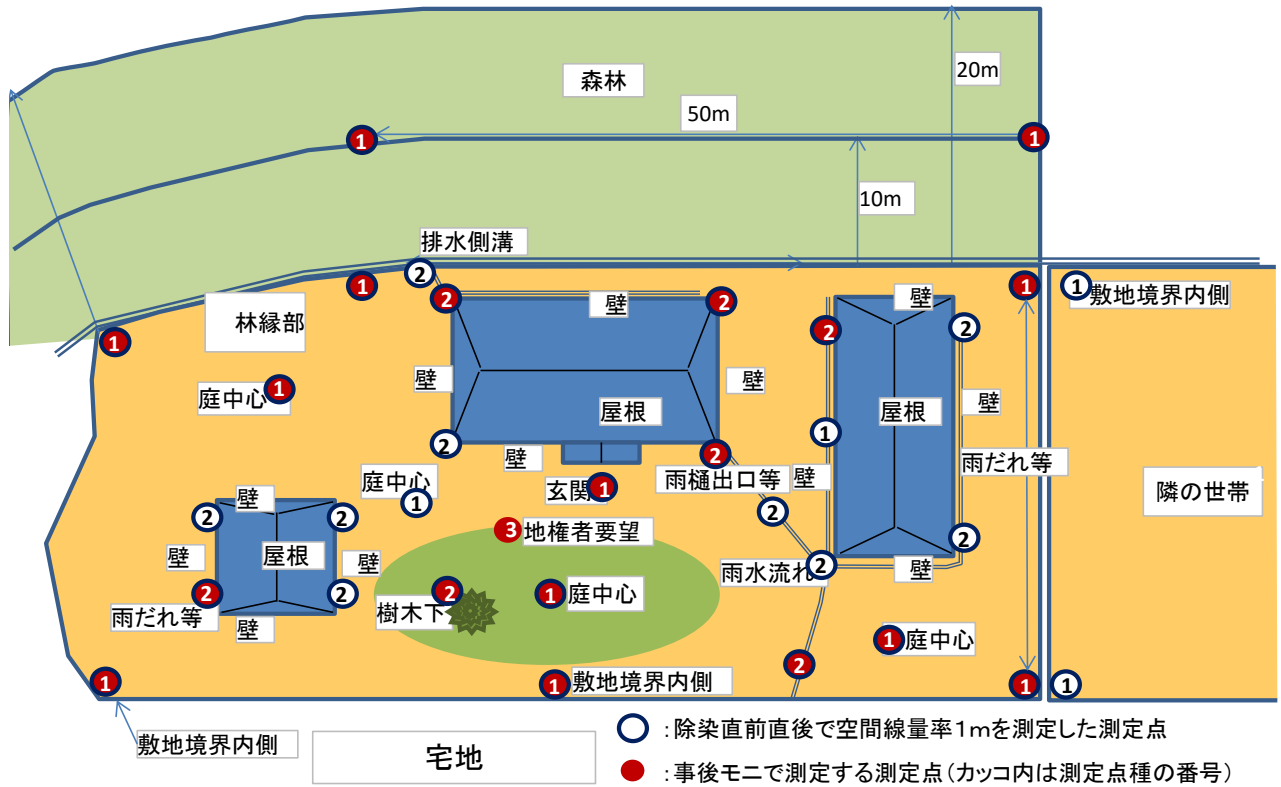
 : 結果報告書の送付範囲(基本)
(空間線量率1mのみ送付)

主な地目・施設	測定箇所		
	①	②	③
宅地・学校、大型施設	・除染直前、直後において空間線量率1mを測定した箇所の一部 (宅地内の生活空間線量として、玄関前、庭中心部、敷地内の通路などを含めて敷地内を満遍なく10点程度。敷地面積が1,000㎡以上の場合は500㎡につき1点程度測定点を追加)【a】 ・林縁で50m毎に1点【a】 ※幼稚園、小学校は【b】	・除染直前、直後において空間線量率1cmを測定した箇所のうち線量の高かった箇所 ・敷地あたり最大6点(直前線量の上位3箇所、直後線量の上位3箇所)【a】 ※幼稚園、小学校は【b】	住民からの要望があった場合、住民の希望する箇所
学校の校庭・公園	30m格子毎に1点【a】 林縁で50m毎に1点【a】 ※幼稚園、小学校は【b】	上記同様の箇所を約2,000㎡に2点程度【b】 ※幼稚園、小学校は【b】	—
道路等	道路の路面中央1点、側溝片側1点、歩道片側1点、林縁1点(あれば)を延長方向60m毎に設定【a】	・除染直前、直後において空間線量率1cmを測定した箇所のうち線量の高かった箇所 約300m間に2点程度【a】	—
農地等 (農地、田畑、果樹園、牧草地)	30m格子毎に1点(田畑1枚に測定点がない場合、その田畑の中心1点)【a】 林縁で50m毎に1点【a】	・除染直前、直後において空間線量率1cmを測定した箇所のうち線量の高かった箇所 2,000㎡に2点程度【a】	—
農地等 (森林状の放牧地)	約1ha毎に1点【a】	—	—
森林	林縁から10m入った場所で、50m毎に1点【a】	—	—
草地等(草地・芝地、斜面・法面)	30m格子毎に1点【a】 林縁で50m毎に1点【a】	—	—

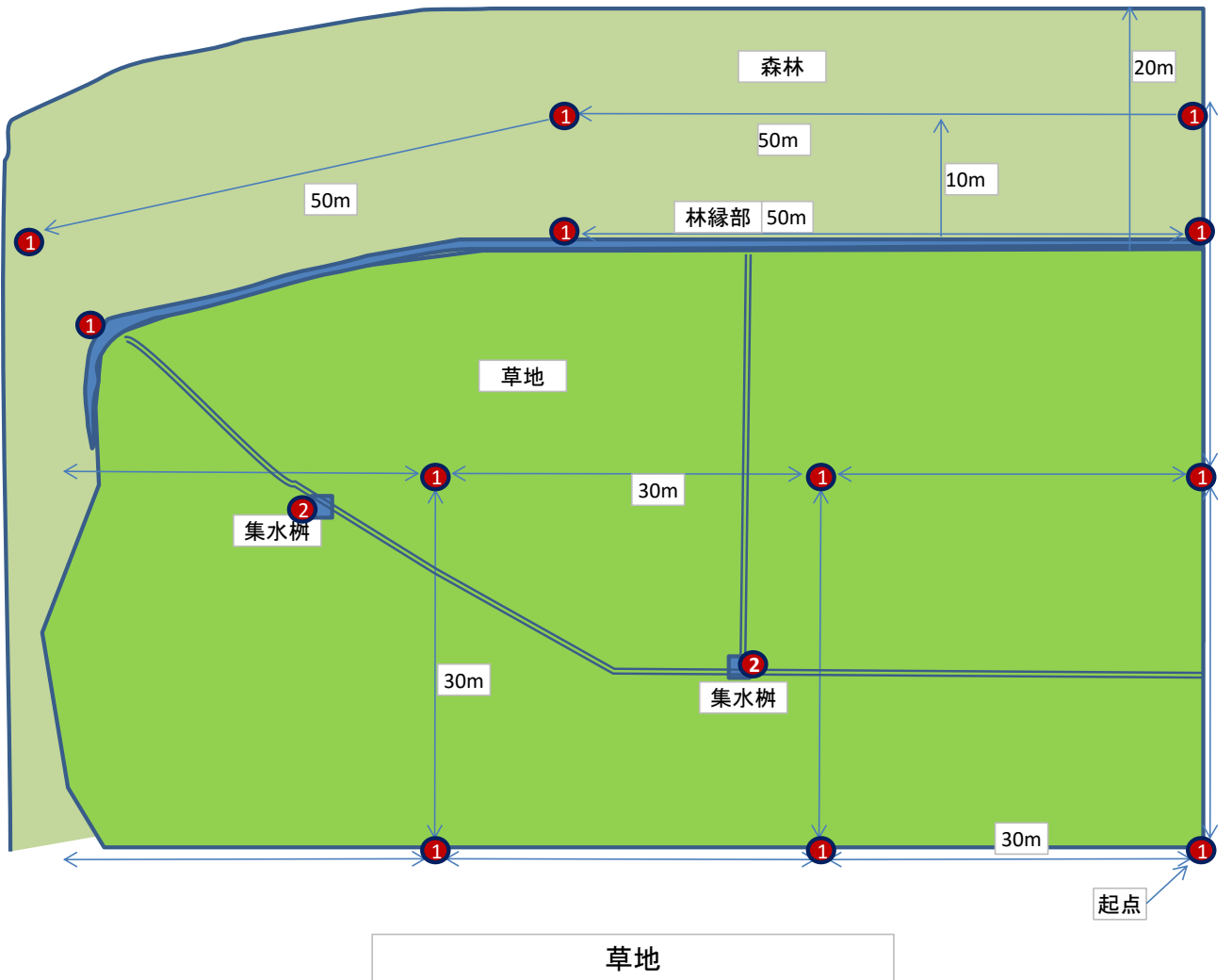
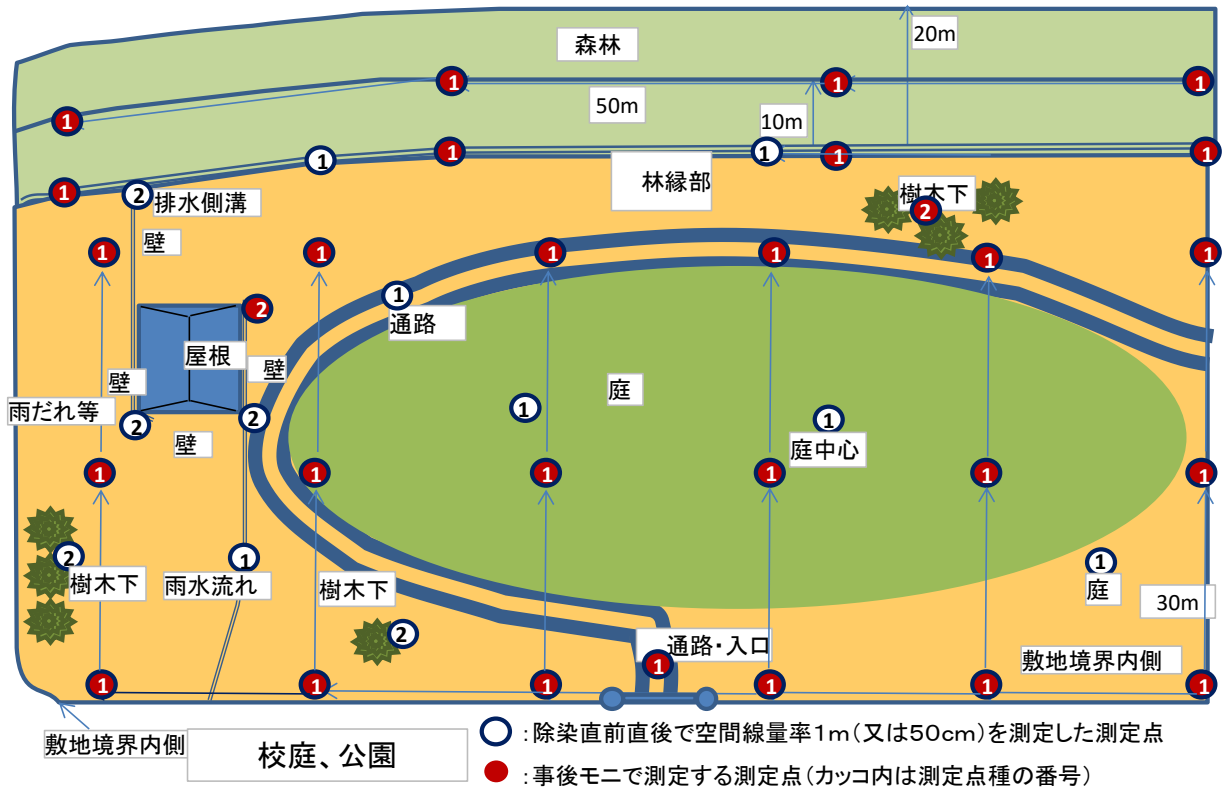
測定方法	測定点	使用機器
	1m空間線量率	シンチレーションサーベイメータ
	1cm空間線量率	シンチレーションサーベイメータ

測定パターン 【a】1m空間線量率、1cm空間線量率
【b】50cm空間線量率、1cm空間線量率

事後モニタリング 測定点設定例



事後モニタリング 測定点設定例



放射線量測定方法

<測定方法>

- (1) 受注者は、使用環境や使用条件等を勘案し、放射線計測上十分な性能を有する測定機器を選定し、必要数量を確保すること。
- (2) 受注者は、あらかじめ、測定機器の校正を実施し、品名、製造番号、校正日、有効期限、機器誤差（同一地点を測定した場合の測定結果の違い）その他の結果を調査職員に提出するとともに、日常点検を行うこと。
- (3) 空間線量率を測定する場合には、JIS Z 4333及び以下に示す性能、要件等を満足する放射線サーベイメータを用いること。
 - ・測定線種：ガンマ線、エックス線
 - ・校正基準線源：Cs-137
 - ・表示単位： $\mu\text{Sv/h}$
 - ・相対基準誤差： $\pm 15\%$ 以内
 - ・エネルギー特性：エネルギー範囲60keV～1.5MeV 感度0.85～1.15
 - ・方向特性： $\pm 25\%$ 以内（ $\pm 90^\circ$ の角度範囲）
 - ・応答時間又は時定数：明記されていること
 - ・使用温度範囲：-10～40 を含むこと
- (4) 表面汚染密度を測定する場合には、JIS Z 4329に規定される性能、要件等を満足する放射性表面汚染サーベイメータを用いること。
- (5) 放射性表面汚染サーベイメータを用いて測定した場合、測定した計数率（cpm）及びJIS Z 4504に規定される測定方法により換算した表面汚染密度（Bq/cm²）を記録すること。
- (6) 放射線量の測定は、原則として、乾燥した状態のものを測定すること。
- (7) 測定の具体的手順については、調査職員の指示に従うこと。
 - ・放射線測定時の時定数は10秒に固定すること
 - ・測定点において測定器のプロープ（検出部）を保持固定後、30秒後の数値を読み取り記録すること
 - ・プロープは地表面に平行にし、体からなるべく離れたうえで、除染前後の測定と同じ向きで測定すること
 - ・除染前後の測定の向きが記録されていない場合は、東向きで測定すること
 - ・指示値の中心を測定値とすること

別添4-1) 提出情報一覧

・本工事の受注者は、調査職員等の指示に従い以下の情報を所定の情報形式、頻度で提出するものとする

No	情報名	概要	情報の形式	提出頻度
1	事後モニタリング情報	除染前後、事後モニタリングにおける測定結果を比較する情報 ※除染前後、事後モニタリングにおける測定結果の比較が可能	ExcelまたはCSV	月末締め 翌月10日提出
2	測定機器情報	モニタリング時に利用した測定機器の情報	ExcelまたはCSV	
3	除去土壌等情報	除染により発生した、除去土壌等を格納した大型土のう袋等の情報(発生エリア、内容物、保管場所、空間線量率 等)	ExcelまたはCSV	(※)
4	詰替除去土壌等番号履歴情報	経年劣化や減容化等による除去土壌等の詰め替えにより廃棄する大型土のう袋等の情報(詰替日、詰替方法 等)	ExcelまたはCSV	

※除去土壌等情報の提出タイミングについては要相談

別添4-3) 発番規則一覧

・別添4-3に示す情報項目のうち、「発番規則」に数字の記載があるものについては、以下表の発番規則に従うこと

No	情報項目名	項目概要	発番規則	例
4	管理番号	除染計画書毎に発番される土地を特定する番号	【道路・森林以外の管理番号】 「大字(3桁)+小字(4桁)+地番(文字列)」 【道路・森林の管理番号】 受注者が発番している場合:受注者の発番した管理番号を利用 受注者が発番していない場合:環境省が発番	50050917-8
10	測定機器番号	測定に用いた機器の測定機器番号	「c」+事業者番号*+「i」+「受注者が任意に発番(3桁)」	c999i007
11	除去土壌等番号	除去土壌等を一意に特定する番号	「f」+事業者番号*+「受注者が任意に発番(7桁)」	f9990045678
12	仮置場番号	仮置場を一意に特定する番号	「m」+市町村番号+「d」+「受注者が任意に発番(3桁)」	m211d110

*受注決定後に通知

別添4-2) 情報項目一覧

□下表「発番規則」、「コード」の列に数字の記載のある情報項目については、別添4-3、別添4-4で指定する発番規則、コードに従って記入するものとする

工程	情報No	情報名	ID	情報項目名	詳細説明	項目の意図	発番規則	コード	備考	入力必要性			
事後モニタリング	1	事後モニタリング情報	1	測定番号【事後】	測定1回ごとに各受注者が任意に発番	測定を一意に特定するための番号				新規入力			
			2	管理番号【直前/直後/事後】	測定した地点の管理番号		4			新規測定点のみ入力			
			3	地点番号【直前/直後/事後】	測定点に紐づく地点番号(管理番号内の建物・土地ごとに付与する番号)					新規測定点のみ入力			
			4	測定点番号【直前/直後/事後】	測定点を一意に特定する番号	除染直前直後の測定点を特定し、事後モニタリング実施時に測定点が大きくずれることの無いようにするための項目				除染直前直後で測定していない測定点を測定する場合は、除染直前直後で利用していない番号を使って任意に発番	新規測定点のみ入力		
			5	大字【直前/直後/事後】	測定した地点の所在地における大字名						新規測定点のみ入力		
			6	所在地【直前/直後/事後】	測定した地点の所在地						事後モニタリングで新規に測定した場合は新たに入力	新規測定点のみ入力	
			7	測定緯度【直前/直後/事後】	世界測地系(WGS-84)に基づき、測定点の緯度を10進法で記入 小数点以下桁数は少なくとも5桁とする							新規測定点のみ入力	
			8	測定経度【直前/直後/事後】	世界測地系(WGS-84)に基づき、測定点の経度を10進法で記入 小数点以下桁数は少なくとも5桁とする							新規測定点のみ入力	
			9	測定年月日【直前】	直前モニタリング時点の測定年月日(yyyy/mm/ddまたはyyyymmdd)							測定時点からの経過時間を把握するための項目	参照のみ
			10	地点状況【直前】	測定地点の乾燥状況。コード表(「乾」、「湿」)から選択					11		測定時の状況に差異があるかどうかを把握するための項目	参照のみ
			11	空間線量率(1cm)【直前】	直前モニタリング時点の地表面より1cm上空で測定した結果(μSv/h)								参照のみ
			12	空間線量率(50cm)【直前】	直前モニタリング時点の地表面より50cm上空で測定した結果(μSv/h)							線量比較を行うための項目	参照のみ
			13	空間線量率(100cm)【直前】	直前モニタリング時点の地表面より100cm上空で測定した結果(μSv/h)								参照のみ
			14	測定年月日【直後】	直後モニタリング時点の測定年月日(yyyy/mm/ddまたはyyyymmdd)							測定時点からの経過時間を把握するための項目	参照のみ
			15	測定対象(大分類)【直前/直後】	測定対象の大分類					26		除染直前直後の測定対象を参照することで、事後モニタリング実施時に測定点が大きくずれることの無いようにするための項目	参照のみ
			16	測定対象(中分類)【直後】	測定対象の中分類					27			参照のみ
			17	測定対象(小分類)【直後】	測定対象の小分類					28			参照のみ
			18	地点状況【直後】	測定地点の乾燥状況。コード表(「乾」、「湿」)から選択					11		測定時の状況に差異があるかどうかを把握するための項目	参照のみ
			19	地点表面【直後】	測定地点の表面。コード表より選択					29		除染直後の測定地点を特定するための参照項目	参照のみ
			20	空間線量率(1cm)【直後】	直後モニタリング時点の地表面より1cm上空で測定した結果(μSv/h)								参照のみ
			21	空間線量率(50cm)【直後】	直後モニタリング時点の地表面より50cm上空で測定した結果(μSv/h)							線量比較を行うための項目	参照のみ
			22	空間線量率(100cm)【直後】	直後モニタリング時点の地表面より100cm上空で測定した結果(μSv/h)								参照のみ
			23	測定年月日【事後】	事後モニタリング時点の測定年月日(yyyy/mm/ddまたはyyyymmdd)							測定時点を記録するための項目	新規入力
			24	測定機器番号【事後】	測定機器を一意に特定する番号 ※「事業者番号」+「1」+「受注者が任意に発番(3桁)」					10			新規入力
			25	測定対象(大分類)【事後】	測定対象の大分類					26		事後モニタリング時の測定対象を特定するための項目	新規入力
			26	測定対象(中分類)【事後】	測定対象の中分類					27			新規入力
			27	地点状況【事後】	測定地点の乾燥状況。コード表(「乾」、「湿」)から選択					11		測定時の状況に差異があるかどうかを把握するための項目	新規入力
			28	測定地表面【事後】	測定した地点の地物情報を示す項目。コード表より選択					30		測定時にできるだけ直後モニタリングの「地点表面」と類似の場所での測定を	新規入力
			29	斜面情報【事後】	測定した地点の斜面状況を示す項目。コード表より選択					31		該当するものがない場合は空欄	新規入力
			30	特定地点情報【事後】	測定した地点が特定の部位に該当するかどうかを示す項目。コード表より選択					32		複数の選択肢が該当する場合には、代表的な1つを選択。該当がない場合には「6_上記以外」を選択	新規入力
			31	林縁フラグ【事後】	林縁として設定した測定点であることを示す項目。該当する場合は「1」を入力							林縁として設定した測定点では測定対象(大分類)は「森林」以外(例えば、宅地と接する林縁であれば「宅地」)を選択する	新規入力
			32	林内30mフラグ【事後】	林縁部から30mの点として設定した測定点であることを示す項目。該当する場合は「1」を入力							林内30mフラグは、測定対象(大分類)が「森林」の測定点(林内30m除染の対象エリアの測定点)にのみ付与する	新規入力
			33	道路中央点フラグ【事後】	道路の中央点として設定した測定点であることを示す項目。該当する場合は「1」を入力							道路中央点の測定点を特定するための項目	新規入力
			34	測定点種別フラグ①【事後】	除染工程で直前、直後において空間線量率100cmを計測した測定点であることを示す項目。該当する場合は「1」を入力							仕様書記載の測定対象①を弁別するための項目	新規入力
			35	測定点種別フラグ②【事後】	除染工程で直前、直後において空間線量率1cmを計測した測定点のうち、線量の高かった箇所であることを示す項目。該当する場合は「1」を入力							仕様書記載の測定対象②を弁別するための項目	新規入力
			36	測定点種別フラグ③【事後】	住民要望による測定点であることを示す項目。該当する場合は「1」を入力							仕様書記載の測定対象③を弁別するための項目	新規入力
			37	空間線量率(1cm)【事後】	事後モニタリング時点の地表面より1cm上空で測定した結果(μSv/h)※校正前							測定していない場合は空欄	新規入力
			38	空間線量率(50cm)【事後】	事後モニタリング時点の地表面より50cm上空で測定した結果(μSv/h)※校正前							測定していない場合は空欄	新規入力
			39	空間線量率(100cm)【事後】	事後モニタリング時点の地表面より100cm上空で測定した結果(μSv/h)※校正前							測定していない場合は空欄	新規入力
			40	測定緯度【事後】	世界測地系(WGS-84)に基づき、測定点の緯度を10進法で記入 小数点以下桁数は少なくとも5桁とする							除染直前直後の測定緯度と大きく異なる(敷地をまたぐ場合等)測定点を正しく特定するための項目	新規入力・任意
			41	測定経度【事後】	世界測地系(WGS-84)に基づき、測定点の経度を10進法で記入 小数点以下桁数は少なくとも5桁とする							除染直前直後の測定経度と大きく異なる(敷地をまたぐ場合等)測定点を正しく特定するための項目	新規入力・任意
			42	避難指示区域分類	測定点の区域					40		測定点の区域を特定するための項目	新規入力
			43	備考	備考欄							申し送り事項などを記載するための項目	新規入力

別添4-2) 情報項目一覧

□下表「発番規則」、「コード」の列に数字の記載のある情報項目については、別添4-3、別添4-4で指定する発番規則、コードに従って記入するものとする

工程	情報No	情報名	ID	情報項目名	詳細説明	項目の意図	発番規則	コード	備考	入力必要性		
事後モニタリング	2	測定機器情報	44	測定機器番号	測定機器を一意に特定する番号	—	10		シンチレーション方式の校正定数入力欄 空間線量測定濃度 校正定数 5以上21未満 1.03 0.5以上5未満 1.02 0.5未満 1.00 ↓ 閾値 校正定数 A 21 1.03 B 5 1.02 C 0.5 1.00	新規入力		
			45	メーカー名	測定機器のメーカー名	—				新規入力		
			46	製品名	測定機器の製品名	—				新規入力		
			47	型番・型式	測定機器の型番	—				新規入力		
			48	シリアル番号	測定機器のシリアル番号	—				新規入力		
			49	校正定数(NaI)-A閾値	測定機器(NaI)の値を決める閾値 (備考参照)	—				新規入力		
			50	校正定数(NaI)-B閾値	測定機器(NaI)の値を決める閾値 (備考参照)	—				新規入力		
			51	校正定数(NaI)-C閾値	測定機器(NaI)の値を決める閾値 (備考参照)	—				新規入力		
			52	校正定数(NaI)-A	セシウム測定時の測定機器(NaI)の校正値 (備考参照)	—				新規入力		
			53	校正定数(NaI)-B	セシウム測定時の測定機器(NaI)の校正値 (備考参照)	—				新規入力		
			54	校正定数(NaI)-C	セシウム測定時の測定機器(NaI)の校正値 (備考参照)	—				新規入力		
			55	備考	備考欄	—				新規入力		
			3	除去土壌等情報	56	除去土壌等番号	除去土壌等を格納した大型土のう袋等を一意に特定する番号	—		11		新規入力
					57	仮置場番号	除去土壌等を受け入れた仮置場の番号	—		12		新規入力
	58	エリア名			除去土壌等が発生した地域(工区や仮置場の所属する地域等)	—			新規入力			
	59	津波浸水			津波の浸水があった土地から発生している場合は“1”を記入 そうでない場合は“空白(Null)”	—			新規入力			
	60	特定施設			特定施設リストを参照し、特定施設から発生している場合は“1”を記入 そうでない場合は“空白(Null)”	—			新規入力			
	61	除去土壌等種別			除去土壌等の種別	—	33		新規入力			
	62	発生土地分類			除去土壌等の発生した土地(現況)の分類	—	35		新規入力			
	63	荷姿種別			荷姿の種別 ※内袋を使用した際は、「2フレキシブルコンテナ耐水・耐候性(3年)」を選択すること	—	34		新規入力			
	64	内袋の利用方法			大型土のう袋等の内袋の使用有無、内袋を使用している場合はその枚数等を識別	—	36		新規入力			
	65	アルミ内袋の利用			大型土のう袋等の内袋の材質	—	37		新規入力			
	66	容積			除去土壌等を格納した大型土のう袋等の容積 ※厳密な測定は必要なく、大まかな値で良い	—			新規入力			
	67	空間線量率(1cm)			フレコン表面より1cmの距離で測定した結果(μSv/h)※校正後	—			新規入力			
	68	受入日			除去土壌等を仮置場に搬入した年月日(yyyy/mm/ddまたはyyyymmdd)	—			新規入力			
	69	備考			備考欄	—			新規入力			
	4	詰替除去土壌等番号履歴情報			70	除去土壌等番号(詰替元)	詰め替え元のフレキシブルコンテナ等に付与されていた除去土壌等番号 ※除去土壌等番号が付与されていない場合、「番号なし」	—	11		新規入力	
					71	詰替元フレコンの破損の有無	詰め替え元のフレキシブルコンテナに破損があったか否かを記入	—	38		新規入力	
			72	詰替年月日	詰め替えなどを行った日	—			新規入力			
			73	詰替方法	内容物を取り出して詰め替えもしくは内容物を取り出さず詰め替え等を行ったかを識別	—	39		新規入力			
74			除去土壌等番号(詰替後)	詰め替えた除去土壌等を一意に特定する番号。詰め替える前の番号とは異なる番号を登録	—	11		新規入力				
75			荷姿種別	詰め替え元の荷姿の種別 ※内袋を使用した際は、「2フレキシブルコンテナ耐水・耐候性(3年)」を選択すること	—	34		新規入力				
76			内袋の利用方法	詰め替え元のフレキシブルコンテナの内袋の使用有無、内袋を使用している場合はその枚数等を識別	—	36		新規入力				
77			アルミ内袋の利用	フレキシブルコンテナの内袋の材質	—	37		新規入力				
78			備考	備考欄	—			新規入力				

別添4-4) コード表

・別添4-2に示す情報項目のうち、「コード」に数字の記載があるものについては、以下表の選択肢の値を入力すること

コード番号	選択項目名	選択肢	備考	コード番号	選択項目名	選択肢	備考
11	地点状況	1 乾 2 湿		30	測定地表面	1 アスファルト・コンクリート 2 タイル・ブロック・レンガ 3 土 4 草・芝 5 砂利 6 植栽の根元 7 その他	
26	測定対象 (大分類)	1 住宅地等 2 学校 3 公園 4 大型施設 5 道路 6 草地、芝地 7 農地 8 法面 9 果樹園 10 森林		31	斜面情報	1 斜面の頂部 2 斜面 3 斜面の底部	
27	測定対象 (中分類)	1 建物 2 塀 3 遊具等 4 舗装面 5 未舗装面 6 ガードレール 7 側溝等 8 歩道橋 9 水田 10 畑 11 牧草地 12 水路 13 畦畔 14 灌木林 15 常緑樹林 16 落葉樹林 17 雑木林 18 墓地		32	特定地点情報	1 側溝 2 排水枡 3 雨だれの跡 4 くぼち 5 舗装面の境目 6 常緑樹・竹・笹・植栽 7 上記以外	
28	測定対象 (小分類)	1 屋根・屋上 2 外壁 3 雨樋 軒樋 4 雨樋 壁樋 5 玄関 6 屋内 7 排水枡 8 堆積物 9 樹木 10 イグネ 11 くぼち 12 雨だれの跡 13 該当無し		33	除去土壌等種別	1 草木類 (剪定枝、落葉、芝、苔、雑草、リター層、伐採木、抜根等) 2 1以外の可燃廃棄物 (タイベックス、ウエス、マスク、フィルタ、ゴム手袋、紙類等) 3 土壌等 (土類、小石、砂利等) 4 コンクリート殻等 (瓦、レンガ、ブロック、岩石等) 5 アスファルト混合物 6 3、4、5以外の不燃物・混合物 (危険物・有害物を除く) 7 石綿含有建材 8 石膏ボード 9 7、8以外の危険物・有害物 14 焼却灰	
29	地点表面	1 土壌 2 堆積物 3 植栽 4 草、芝 5 砂利 6 アスファルト 7 コンクリート 8 その他		34	荷姿種別	1 フレキシブルコンテナ 耐候性 (3年) 2 フレキシブルコンテナ 耐水・耐候性 (3年) 3 その他フレキシブルコンテナ 4 その他	
				35	発生土地分類	1 住宅地等 2 学校 3 公園 4 大型施設 5 道路 6 法面・斜面 7 草地、芝地 8 農地 9 果樹園 10 森林 11 仮置場	
				36	内袋の利用方法	1 内袋なし 2 1重内袋 3 2重内袋 (内袋をあらかじめ2重にした後に内容物を格納) 4 2重内袋 (1重の内袋に内容物を格納した後に2重化)	内袋をあらかじめ2重にした後に内容物を格納した場合に選択 1重の内袋に内容物を格納した後にさらに2重化した場合に選択
				37	アルミ内袋の利用	1 アルミ内袋利用あり 2 アルミ内袋利用なし	
				38	詰替元フレコンの破損の有無	1 破損なし 2 破損あり	
				39	詰替方法	1 フレコンごと詰替 2 内容物のみ詰替 3 タグのみ付与 (詰替なし)	既に設置されているフレキシブルコンテナ等の内容物を取り出さずに、新たなフレキシブルコンテナに詰替した場合に選択 既に設置されているフレキシブルコンテナ等の内容物を取り出して、新たなフレキシブルコンテナに詰替した場合に選択 QRタグ以外のタグが付いているフレキシブルコンテナ等 (主に先行除染、モデル除染で発生したものを想定) に詰替を行わずQRタグを取り付ける際に選択
				40	避難指示区域分類	1 避難指示解除準備区域 2 居住制限区域 3 帰還困難区域 4 区域外	

平成30年度富岡町事後モニタリング業務（その3）
数量総括表

項目	工種		単位	数量	備考
	種別	規格			
設計業務					
直接費					
放射線モニタリング調査					
測定点の図示等 （協議）			業務	1	
測定点の図示等 （計画・とりまとめ）	測定点250,000点以内		業務	1	
連絡文作成・通知 （定型、25g以内）			人	3,832	
測定結果の報告					
測定結果報告	（解除区域）		人	3,832	
測定結果報告書送付	（定型外、500g以内）		人	3,832	
関係人等からの 質疑等への対応					
資料及びデータの 作成・確認			式	1	
質疑への対応 （8時から20時）			人	447	5/1～2/28=298(12/29～1/3抜) 447=298*1.5
成果のまとめ			式	1	
打ち合わせ協議					
打合せ協議			回	4	
直接経費					
旅費交通費			式	1	
電子成果品作成費			式	1	
諸経費対象外					
放射線モニタリング調査 （測定）					
測定点設置	（解除区域）		測点	107,271	
測定（線量測定）	（解除区域）		測点	107,271	
測定（データ整理）	（解除区域）		測点	107,271	

平成30年度富岡町事後モニタリング業務（その3）

業務費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
直接原価(電子成果品作成費除く)	式	1			
放射線モニタリング調査	式	1			1号代価表 3頁
測定結果の報告	式	1			5号代価表 7頁
関係人等からの質疑等への対応	式	1			11号代価表 13頁
打合せ (業務着手+中間打合せ2回+成果物納入)	業務	1			15号代価表 17頁
電子成果品作成費	式	1			
直接原価(その他原価除く)	式	1			
その他原価	式	1			
一般管理費等	式	1			
諸経費対象外	式	1			1号内訳書 2頁
業務価格	式	1			
業務価格	式	1			
消費税相当額	式	1			
業務委託料	式	1			

諸経費対象外

内訳書

(1号内訳書)

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
富岡町事後モニタリング測定	式	1				
計						

代価表

(1号代価表)

1式当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
測定点の図示等（協議）	業務	1			2号代価表 4頁	
測定点の図示等（計画・取りまとめ） 測定点100,000～250,000点	業務	1			3号代価表 5頁	
連絡文（定形、25g以内）	人	3,832			4号代価表 6頁	
計						
1式当り						

代価表

(2号代価表)

測定点の図示等 (協議)

1 業務当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師	人	1				
技師(A)	人	2				
技師(B)	人	2				
計						
1 業務 当り						

測定点の図示等 (計画・取りまとめ)
 測定点100,000～250,000点

代価表

(3号代価表)

1 業務当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
技師(A)	人	6 250				
技師(B)	人	12 500				
技師(C)	人	15				
技術員	人	15				
計						
1 業務 当り						

代価表

連絡文（定形、25g以内）

（ 4号代価表 ）

1人当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
連絡文（定形、25g以内）	人	1				
計						
1 人 当 り						

代価表

(5号代価表)

1式当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
測定結果報告書の作成	式	1			6号代価表 8頁	
関係人への報告	式	1			8号代価表 10頁	
測定結果報告書（定形外、500g以内）	人	3,832			10号代価表 12頁	
計						
1式当り						

代価表

(6号代価表)

1 式当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
報告書作成	人	3,832			7号代価表 9頁	
計						
1 式 当 り						

代価表

(7号代価表)

10人当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
技師(A)	人	0 500				
技師(C)	人	0 500				
技術員	人	0 500				
計						
1人当り						

関係人への報告

代価表

(8号代価表)

1式当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
関係人への報告 (内業)	人	3,832			9号代価表 11頁	
計						
1式当り						

代価表

(9号代価表)

1人当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師	人	0 030				
技師(A)	人	0 030				
技師(C)	人	0 030				
計						
1人当り						

測定結果報告書（定形外、500g以内）

代価表

（ 10号代価表 ）

1人当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
測定結果報告書（定形外、500g以内）	人	1				
計						
1人当り						

代価表

(11号代価表)

1式当り

関係人等からの質疑等への対応

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
資料及びデータの作成・確認	式	1			12号代価表 14頁	
質疑等への対応（8時から20時）	式	1			13号代価表 15頁	
成果のまとめ	式	1			14号代価表 16頁	
計						
1式当り						

代価表

(12号代価表)

1式当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師	人	1				
技師(B)	人	2				
計						
1式当り						

代価表

(13号代価表)

質疑等への対応 (8時から20時)

1式当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
技術員	人	447				
計						
1式当り						

代価表

(14号代価表)

1式当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師	人	1				
技師(B)	人	2				
技師(C)	人	1				
計						
1式当り						

代価表

打合せ
(業務着手+中間打合せ2回+成果物納入)

(15号代価表)

1 業務当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師	人	2				
技師(A)	人	4				
技師(B)	人	2				
連絡車(ライトバン)運転に 2.47h 械経費及び材料費 乗車定員5名・排気量1.5L	日	4			1号単価表 18頁	
計						
1 業務 当り						

単価表

(1号単価表)

1日当り

連絡車(ライトバン)運転に 2.47h 械経費及び材料費
乗車定員5名・排気量1.5L

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
レギュラーガソリン スタンド	L	6 420				
ライトバン[二輪駆動] 乗車定員5名・排気量1.5L	時間	2 470				
ライトバン[二輪駆動] 乗車定員5名・排気量1.5L	供用日	1				
計						
1日当り						

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
共通仮設費	式	1			
共通仮設費	式	1			
技術管理費	式	1			1号内訳書 2頁
純工事費	式	1			
現場管理費	式	1			
工事原価	式	1			
一般管理費等	式	1			
工事価格	式	1			
消費税相当額	式	1			
工事費計	式	1			

内訳書

(1号内訳書)

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
放射線モニタリング調査	式	1			1号代価表 3頁	
計						

代価表

(1号代価表)

1式当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
測定(測定点設置)解除済区域	測点	107,271			2号代価表 4頁	
測定(線量測定)解除済区域	測点	107,271			3号代価表 5頁	
測定(データ整理)	測点	107,271			4号代価表 6頁	
計						
1式当り						

測定(測定点設置)解除済区域

代価表

(2号代価表)

67 測点当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
作業指揮者	人	0 300				
特殊除染作業員	人	2				
諸雑費	%	9 500			諸雑費	
計						
1 測点 当り						

測定(線量測定)解除済区域

代価表

(3号代価表)

100 測点当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
作業指揮者	人	0 500				
特殊除染作業員	人	3 300				
NaIシンチレーション式サーベイメーター	運転日	1 700				
計						
1 測点 当り						

測定(データ整理)

代価表

(4号代価表)

100 測点当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
作業指揮者(内業)	人	0 050				
特殊除染作業員(内業)	人	0 300				
パソコン	運転日	0 500				
計						
1 測点 当り						